

令和5年度 第1回 野洲市人権施策審議会 要旨

●日 時

令和5年8月23日（水）10：00～11：10

●場 所

野洲市人権センター2階 交流研修室

●出席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員 太田 信成、清水 昭宏

2号委員 黒川紀代美、橘 圓

3号委員 山崎 玲子

4号委員 谷とよ子、西田 幸夫

5号委員 山本 一郎

●欠席委員（委員区分毎・50音順）

1号委員 野村 哲

4号委員 上田 博之、小濱 玲子

●野洲市人権尊重のまちづくり推進本部

佐野副本部長、川尻総務部長、遠藤議会事務局長、布施政策調整部長、長尾市民部長兼危機管理

監吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監（高齢者・子育て支援担当）、岡崎都市建設部長

西村環境経済部長、馬野教育部長

●事務局

山本人権施策推進課長、田中市民交流センター所長、

小松人権施策推進課補佐、辻村人権施策推進課専門員

●傍聴者

なし

1. 開会

2. 野洲市人権尊重のまちづくり推進副本部長（副市長）あいさつ

3. 自己紹介

4. 会長、副会長の選出について

審議会委員の中から後選により、会長：太田 信成 副会長：谷とよ子

5. 議題

(1) 第4次野洲市人権施策実施計画に基づく令和4年度事業実績および令和5年度事業計画について

…資料をもとに事務局から説明。 資料1-1 資料1-2 資料2

6. その他

取扱注意資料について説明

7. 野洲市人権尊重のまちづくり推進本部副本部長（代理総務部長）あいさつ

8. 閉 会

◇委員からの主な意見・質問

5. 議題

(1) 第4次野洲市人権施策実施計画に基づく令和4年度事業実績および令和5年度事業計画について

【委員】後継者の土台づくりを図るため、新規参加者を増やす手法として動画配信という工夫をするのは良い事だが、それだけでは人と人の繋がりが分断されたままで、人間関係を構築する機会を損なっているのではないか、便利だけではなく人間同士の関わりを作り上げるような機会も重要視いただきたい。

【委員】同意見で、例えば自分が関心のある YouTube 動画ならば何時間でもみているだろうが、興味のないものについては見ないのでないのではないか。

それより、もっとコロナに配慮しつつ積極的な事業展開を行い人と人の繋がりを中心とした原点に戻ってもらいたい。

また、大変だとは思いますが学校教育において知識だけでなく、気持ちや心の醸成を図る教育に注力していただきたい。

【事務局】人と人の繋がりが一堂に会してそこで繋がっていく、そういうことを考えるとそれも非常に大事な事だと思っています。今後この件については、再度検証させていただき反映させていただきたいと思いますし、貴重なご意見を踏まえて事業の組み立てをしていきたいと思います。

【委員】野洲市においても過去にいくつも差別事件が起きており、一部の関係者しか知らないという状況ですので、こういう場とかでプライバシーには配慮しつつ実態把握できている事件については、審議会に報告し議論していく場として、これは部落差別だけでなく障がい者差別の問題、子どものいじめの問題等々含めて、今現在の実態を出していただけたらありがたい。

【事務局】部落差別事件、未集約の事件も含めてまだ多数残っています。

審議会の中で各人権課題についてその実態も含めて明らかにして、次回審議会には提出できるよう事務局として調整していきたいと思います。

6. その他

○事務局より、別添チラシ「令和(2023)年度 野洲市同和問題講演会」について通常開催から受講者の都合に合わせてご視聴いただける動画配信にした旨を説明。

【委 員】ひとつのきっかけとしてこの動画が役立てばと私は思って15分間話しをしました。

様式形式についてはA3のフリップボードを持ちまして紙芝居のようにお話させてもらい、視覚でも見ていただけるという工夫はさせていただいたつもりです。

【委 員】私は携帯とかなかなか上手く動かせないですけども、若い方についてはYouTubeとかインターネットとか簡単に扱われると思いますので逆手にとってそちらの方を導入しやすい方に導いていって少しでも人権について考えてもらえるように工夫していただければと思います。

それと、人権啓発等の組織の内容につきましても、もうちょっと体制に力を入れて全体的に人権施策を推進していただければと思っております。

【委 員】私が、聞いた話では教職員をはじめ行政職員につきましても同和問題講演会の動画配信を職員研修として活用すると聞いています。もちろん個人で携帯やパソコンで視聴いただくというのも意義があると思いますけども、見ていただいた後に意見を交換するとかの方が効果的だと思うのでそういうようなところも宣伝啓発いただけたら良いと思います。

【委 員】今の事に関連してなんんですけども、

例えば商工観光課の前にモニターがあつて野洲市の観光PR動画が流れています。ああいう感じで音声を切つて市役所のどこか皆さんのが集うようなところに流すということはできませんか。一人でもご覧いただく機会を、もうちょっと踏み込んで作れないかあと思います。

【委 員】事務局の判断にお任せします。

【委 員】子どもの居場所という形の中で、地域総合センターがあった時には児童館が併設されていて年間何千人という子どもたちが来て、担当の先生もおられたんですけども今は地域総合センターは閉鎖され、児童館も無くなり県下の市の中で児童館がないのは確か野洲市だけです。

子ども同士が話したり、先生と話したり今そういう場がないですね、そこらを子どもの人権という意味では非常に大事な事ではないか。私たちも、ごくごく一部の人間たちが月一度、人権センターのホールを借りて、子どもを寄せて勉強会をやって遊んで帰るというようなそういう事業も一年ぐらい続けています。行政としても、子どもの人権という視点で子どもの居場所づくりを考えて欲しい。これは要望という形で聞いて下さい。

【事務局】市民団体の活用もしていただき、そういう広がりも含めて行政の課題として子どもの居場所というのは考えていかなければならぬと思っています。市民交流センターでも小さいお子さんを地域内外から来ていただいて、親子で交流していただいているといったような場所もあります。そういうところも含めて考えていくことが必要だと思っています。

【委 員】今の子ども居場所に関して、私は地域学校共同活動の推進員をしています。今年の夏休みに組織の中で提案させていただいて、北野学区に限ったことで子どもたちに宣伝をして夏休みの間4日間、コミセンを使って居場所づくりをパイロット事業としてやってみました。

友達やボランティアの大人と遊んだり、それぞれの世界を広げてくれる4日間でした。

中には学童には所属しているけども、こっちに来てみたかったと選択して来てくれるお子さんもいました。だから学童が良いとかどこがよいとかではなく選べるということは、すごく大事なことではないかと感じています。

【委 員】ちょうどコロナの3年間、地域学区毎に子育てサロンはあるんですけども、実施についてはその時その時の情報で各学区とも迷いながら実施したり中止したりという中で、市の子育て支援センターでは工夫をしながら実施して下さいました。

やはり家の中で子どもとお母さんが閉じこもったままで、お母さん自身の人との繋がりが充分満たされない部分もあって本当にたくさんの方が支援センターに行っておられるこを聞きました。

感染も鑑みながらやはり直接その場でいろんな方のお声や表情などで色々な関わりを持つ工夫があるといいなあと思います。

【委 員】違う角度の話なんんですけども、今成果と課題についてあげていただいた中に地域にいらっしゃる障がいを持った方への言及がないかなあと思ったんですけども、考えていらしやらないということはないと思いますが、そのあたりについて今は上がっていないけども何か思っていらっしゃることがあれば伺ておきたいと思います。

【委 員】同じように居場所づくりというところで、障がいのある方子どもさんであっても成人以降の方であっても、居場所ということは大事だと思っています。子どもさんの支援は当然必要なんですけども、そのお母さんにも何らかの支援が必要な方が増えてきているような気がします。色んなサービスはありますけども、そういったことを知らないとか、どうしたら利用できるのか知らないなど、子どもさんが使うのに親に理解してもらうとか、生活されている家族全体への支援というのもすごく大事だなあと思います。

それと、障がいの方の権利擁護のことも触れておられるんですけども、親なき後の子の方の権利擁護、成年後見人制度の利用についてもう少し啓発の方も含めて力を入れてもらいたいと思っていました。

【事務局】ただ今、ご意見をいただきました障がい者への課題、先ほど事務局の方から課題を3つあげさせていただきましたけども、外国人やインターネット決してこれだけではないと思っています。主だったものだけあげさせていただきましたけども様々な分野分類においては課題があるということも認識しています。次年度、市民意識調査をしながら再来年度には第5次計画を策定します。その時には先ほど言いましたようなそれぞれの分野における課題を明確にさせていただきながら、どのような取組をしていくのかということを、また皆さんと議論させていただきたいという風に思っています。よろしくお願いします。